

防災士について（日本防災士機構ホームページ等抜粋）

1 防災士とは

特定非営利法人日本防災士機構が認証する民間資格であり、「自助」「共助」「協働」を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得した人を防災士として認証するもの。

2 防災士ができること、求められること

防災士は、民間資格であるため、防災士と認証されても、国家資格のように特定の権利・義務が発生するわけではない。

しかし、防災士と認証されることで、防災に対する高い意識、知識、技術を持っているとみなされる。

災害が発生していない時は、所属する職場、団体、地域において、防災コミュニティの形成と連携強化、地域密着型の防災・減災意識の啓発、防災訓練の推進、防災知識の普及などに努める。地区防災計画※の企画立案に参加するよう要請されることもある。

災害発生時には、消防隊や自衛隊が到着するまでの間、被害拡大を抑えるために避難誘導や救助活動、避難所の運営などを行う。消防隊や自衛隊の到着後は、その指示に従い、ボランティアなどと協働しながら被害の拡大を抑えるための活動に従事する。

※地区防災計画（災害対策基本法第 42 条）

地域コミュニティレベルで策定する防災計画。市町村の一定の居住者や事業者が行う自発的な防災活動に関する計画として、それぞれの地域コミュニティが地区防災計画を策定することで、日本全体の防災力を向上させることができると期待されている。

3 防災士になるための手順と手続き

以下の①～④を満たすことで防災士として認証登録されるもの。

- ① 日本防災士機構が認証した研修機関が実施する研修カリキュラムを履修して「履修証明」を取得
- ② ①取得後、日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」を受験し、合格（全 30 問中 24 問以上で合格）
- ③ 全国の自治体、消防署、日本赤十字社等の公的機関、またはそれに準ずる団体が主催する「救急救命講習」を受け、その修了証を取得
- ④ ①～③の証明書を取得し、日本防災士機構へ「防災士認証登録申請」を行う

4 全国と岩手県の防災士の数（令和 8 年 5 月末時点）

- ① 全国 362,371 名
- ② 岩手県 4,461 名